

豊富町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) R4年度の人件費率
R5年度	人 3,515	千円 6,174,576	千円 399,805	千円 775,901	% 12.6	% 12.6

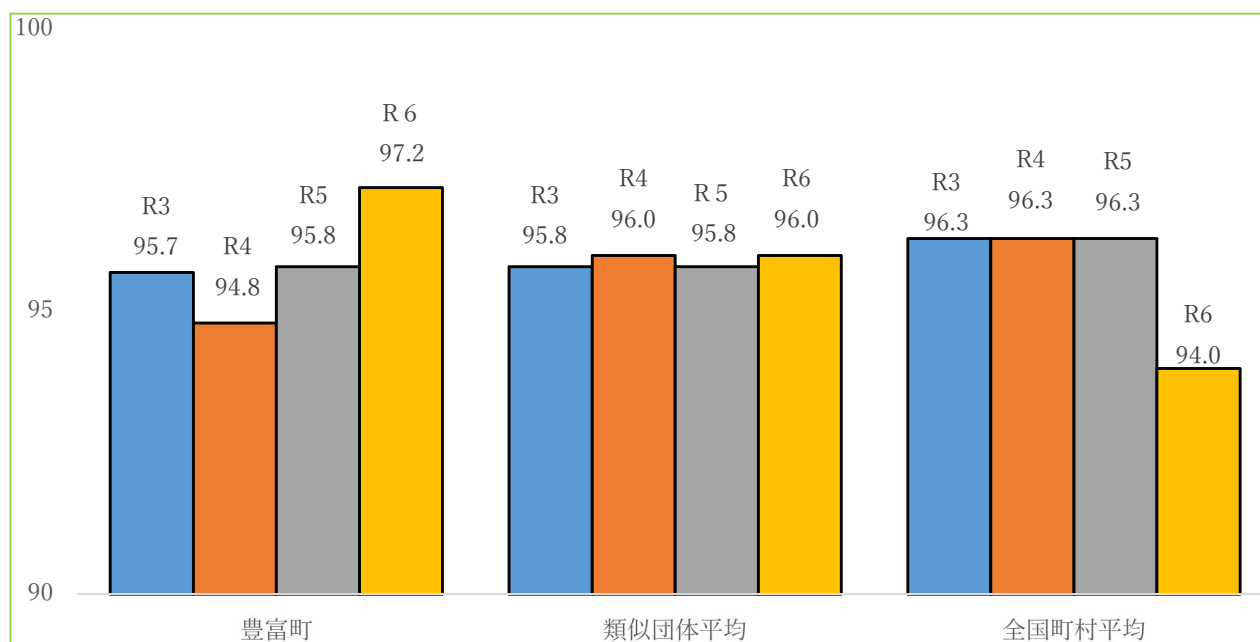
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当 り給与費 B / A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
R5年度	人 83	千円 286,548	千円 40,480	千円 109,890	千円 436,918	千円 5,264	千円 5,514

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 3 ラスパイレス指数の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

大卒1年以上2年未満、3年以上5年未満、10年以上15年未満、15年以上20年未満、20年以上25年未満及び高卒10年以上15年未満、30年以上35年未満、35年以上の階層で異動があったため。
--

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。若年層については、引下げを行わず、高齢層については最大4%の引下げを実施。5・6級に号俸を増設。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
豊 富 町	37.6 歳	286,700 円	323,037 円	315,519 円
北 海 道	42.5 歳	318,800 円	386,694 円	360,806 円
国	42.1 歳	323,823 円	- 円	405,378 円
類似団体	41.0 歳	299,781 円	343,406 円	328,800 円

（注） 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		豊 富 町	北 海 道	国
一般行政職	大 学 卒	196,200 円	196,200 円	196,200 円
	高 校 卒	166,600 円	166,600 円	166,600 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和6年4月1日現在）

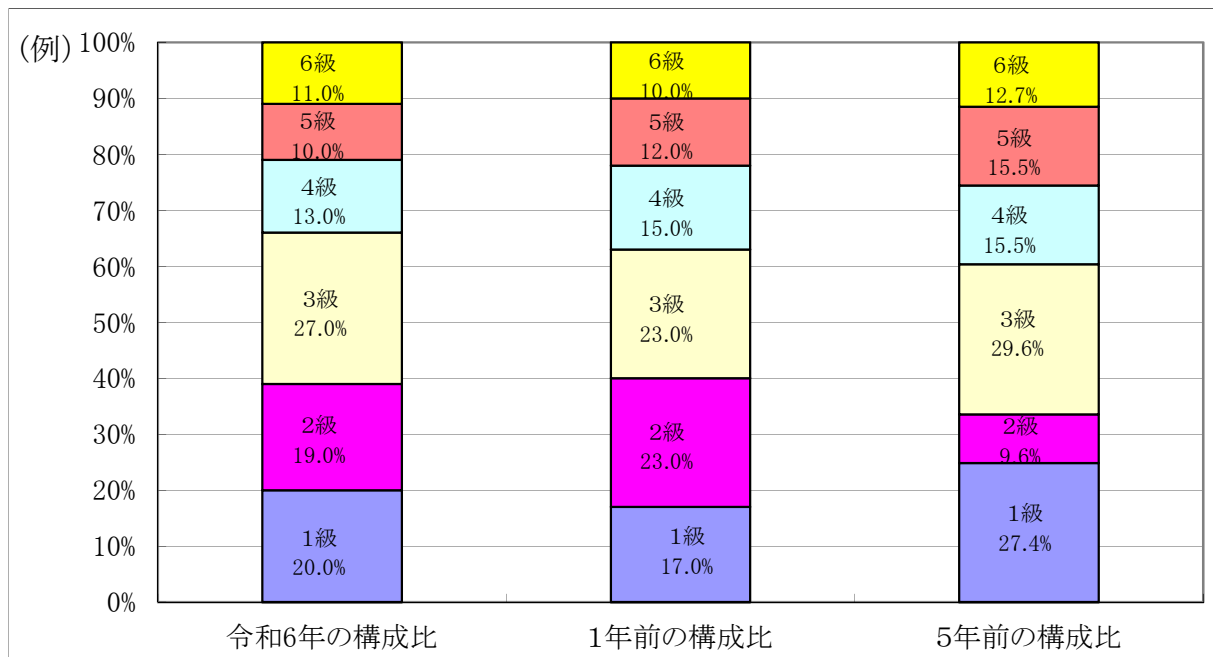
区 分		経験年数10年以上 15年未満	経験年数15年以上 20年未満	経験年数20年以上 25年未満	経験年数25年以上 30年未満
一般行政職	大 学 卒	274,500 円	308,100 円	359,000 円	403,800 円
	高 校 卒	252,400 円	273,800 円	321,300 円	367,600 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

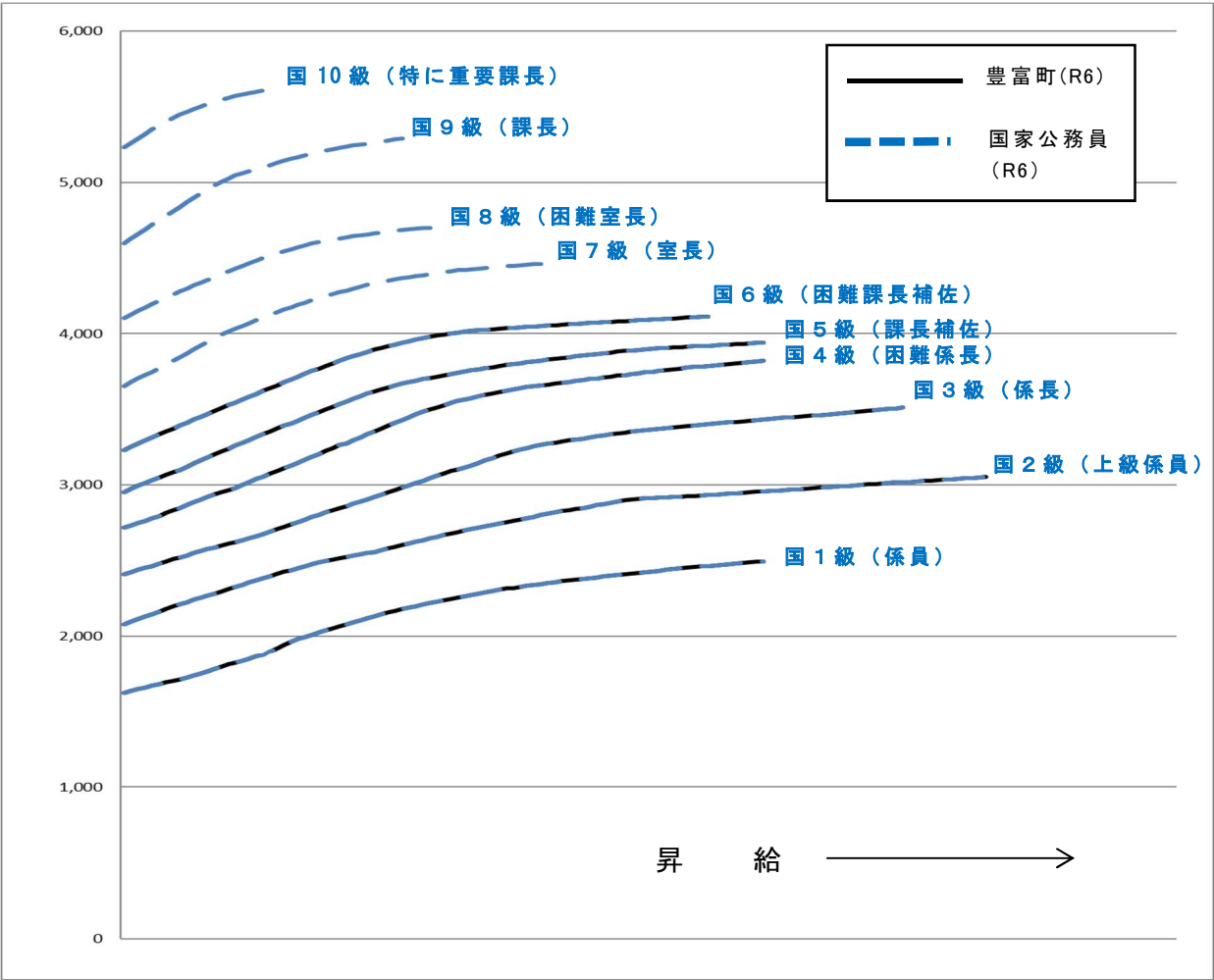
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
6 級	会計管理者、課長、及び課長相当職等の職務	13人	11.0%	335,000 円	415,700 円
5 級	課長補佐及び課長補佐相当等の職務	12人	10.0%	309,800 円	398,200 円
4 級	困難な業務を分掌する主査・主任等の職務 困難な業務を分掌する係長及び総括主任の職務	15人	13.0%	287,300 円	386,100 円
3 級	主査・主任等の職務 係長及び総括主任の職務	32人	27.0%	261,300 円	354,700 円
2 級	高度な知識又は経験を必要とする業務を行う職務	22人	19.0%	230,000 円	308,500円
1 級	定期的な業務を行う職務	23人	20.0%	183,500 円	258,100 円

- （注） 1 豊富町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。（117名）
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（豊富町）

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している					
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分					
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
ロ. 人事評価を活用していない		○		○	
活用予定時期		未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

豊 富 町	北 海 道	国
1人当たり平均支給額(5年度) 1,356 千円	1人当たり平均支給額(5年度) 1,682 千円	—
(5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分
(加算措置の状況) 職務の級による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（豊富町）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	R 7		R 7	

(2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

豊 富 町	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～45%) (勸奨退職特別措置 4～12号俸) 1人当たり平均支給額 1,286千円 16,483千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～45%)

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）			25,521千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）			1,216千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度）			13.6%	
手当の種類（手当数）			4種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (5年度決算)	左記職員に対する支給単価
税務手当	職員が本務として町税の調査、検査、賦課徴収、又は滞納処分の業務に従事する職員	町税の徴収業務及び滞納処分の動産差押事務	5千円	従事した日1日230円
医務手当	医師	医師業務	18,960千円	月額850,000円
夜間看護手当	町立の診療所に勤務する看護師	夜間看護業務	5,632千円	16時45分から翌日9時15分までの勤務1回につき10,000円 夜間の外来患者対応勤務1回につき5,000円 緊急搬送に備えるため自宅待機1回につき1,000円
移送手当	町立の診療所に勤務する看護師	患者の町外移送業務	333千円	距離区分に応じて2,500円～12,500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	16,801 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	202 千円
支給実績（令和4年度決算）	18,147 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	211 千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（4年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国 の 制 度 と の 異 同	国 の 制 度 と 異 な る 内 容	支 給 実 績 (5年 度 決 算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (5年度決算)
扶 養 手 当	配偶者 6,500円/月 子 10,000円/月 扶養親族 6,500円/月 特定扶養親族加算 5,000円	同		7,498 千円	220,515 円
住 居 手 当	(1)持ち家月額 8,000円 (10年目まで12,000円) 借家・借間（月額16,000円 を超える場合） (2)家賃27,000円以下 家賃-16,000 円 (3)家賃27,000円～61,000円 未満 (家賃-27,000円)×1/2+ 11,000円 (4)家賃61,000円以上 28,000円	異	支 給 額	7,968 千円	169,540 円
通 勤 手 当	通勤のために自動車等を使用 する者に通勤距離に応じて 2,000円～31,600円を支給 交通機関利用者には55,000円 を限度に支給	同		1,431 千円	158,967 円
管理職手当	管理又は監督の地位にあ る職員に支給 課長職 給料月額の10% 課長補佐職 給料月額の 8%	異	支 給 率	13,250 千円	441,682 円
寒冷地手当	世帯主 扶養親族あり 116,800円 扶養親族なし 65,300円 その他 44,000円	同		8,824 千円	72,917 円

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	町 長	750,000 円	(参考) 類似団体における最高／最低額 846,800 円／528,000 円
	副 町 長	610,000 円	677,700 円／481,000 円

報酬	議長	250,000 円	400,000 円 / 203,000 円
	副議長	200,000 円	314,000 円 / 130,000 円
	議員	180,000 円	290,000 円 / 109,000 円
期末手当	町副町長	(令和5年度支給割合) 4.50 月分	
	議副議長	(令和5年度支給割合) 4.50 月分	
退職手当	町副町長	(算定方式) 75万×20.504 61万×12.936	(1期の手当額) 15,378,000円 7,890,960円 (支給時期) 任期毎 任期毎
	備考		

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

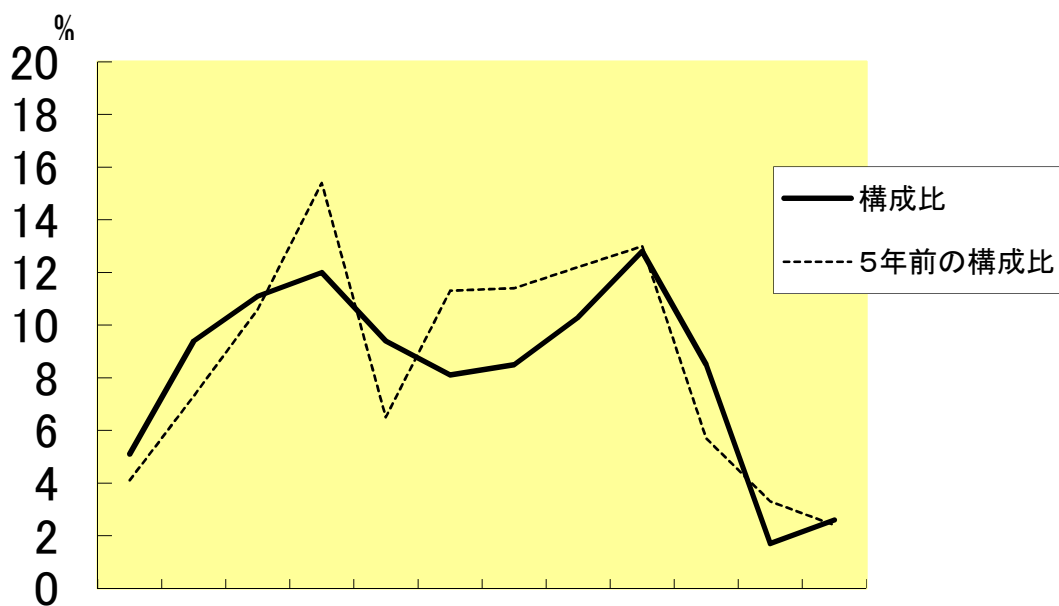
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

区 分				(各年4月1日現在)	
				対前年増減数	主 な 増 減 理 由
部 門	職 員 数			対前年増減数	主 な 増 減 理 由
	令和5年	令和6年			
普 通 会 計 部 門	一般行政部門	2	2	△4	総務課付け職員減のため
	議総務	28	24		
	税務	4	4		
	農林水産	9	9	+1	商工観光係1名増
	商工土木	4	5		
	民生衛生	5	5	+3	子ども係1名増、保育園2名増
	民衛生	16	19		
	計	13	13	±0	<参考> 人口1万当たり職員数 230.44 人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 204.97 人)
	計	81	81		
	教育部門	10	10		
	小 計	91	91	±0	<参考> 人口1万当たり職員数 258.89 人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 241.46 人)
公営企業計等部門	病水院	21	20	△1	看護師1名減
	下水道	2	2		
	その他	1	1		
	小 計	8	5	△3	鉱山保安係1名減、介護保険係2名減
合 計		32	28	△4	
合 計		123 [167]	119 [167]	△4	<参考> 人口1万当たり職員数 338.55 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	6人	11人	15人	14人	11人	10人	10人	12人	15人	10人	2人	3人	119人

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別 年 度	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	過去 5 年間 の増減数（率）
一般行政	79	75	74	82	81	81	2 人（△2.5％）
教育	9	9	10	10	10	10	1 人（△11.1％）
普通会計 小計	88	84	84	92	91	91	3 人（△3.4％）
公営企業等会計 小計	32	31	28	31	32	28	△4 人（12.5％）
総合計	120	115	112	123	123	119	1 人（0.8％）

（注） 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) ガス事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 4年度の総費用に占 める職員給与費比率
R5年度	千円 56,923	千円 1,321	千円 23,003	% 40.4	% 43.5

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
R5年度	人 3	千円 11,336	千円 3,344	千円 4,707	千円 19,387	千円 6,462

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
豊 富 町	43.0 歳	338,717 円	519,196 円
団 体 平 均	47.8 歳	354,374 円	532,644 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

豊富町ガス事業	豊富町（一般行政職）
1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,569 千円	1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,275 千円
（5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 （1.375）月分 （0.975）月分	（5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 （1.375）月分 （0.975）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

豊富町ガス事業			豊富町（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2～45%）			定年前早期退職特例措置（2～45%）		
（勸奨退職特別措置 4～12号俸）			（勸奨退職特別措置 4～12号俸）		
1人当たり平均支給額 - 千円 - 千円			1人当たり平均支給額 2,006千円 21,378千円		

（注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	579 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	290 千円
支給実績（令和4年度決算）	380 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	190 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

エ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （5年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額 （5年度決算）
扶養手当	一般行政職と同じ	同		858 千円	286,000 円
住居手当	一般行政職と同じ	同		200 千円	100,000 円
通勤手当	一般行政職と同じ	同		0 千円	0 円
管理職手当	一般行政職と同じ	同		362 千円	362,112 円
寒冷地手当	一般行政職と同じ	同		350 千円	116,800 円

(2) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用	純損益又は 実質収支	職員給与費	総費用に占める 職員給与費比率	（参考） 4年度の総費用に占 める職員給与費比率
	A		B	B / A	
R5年度	千円 147,407	千円 4,671	千円 14,278	% 9.7	% 9.6

（注）資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
R5年度	人 2	千円 7,115	千円 1,985	千円 2,885	千円 11,985	千円 5,993

（注）1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及

び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
豊 富 町	39.0 歳	313,112 円	489,867円
団 体 平 均	45.8 歳	337,221 円	508,691円

（注） 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

豊富町水道事業	豊富町（一般行政職）
1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,443 千円	1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,275 千円
（5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 （1.375）月分 （0.975）月分	（5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 （1.375）月分 （0.975）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

豊富町水道事業	豊富町（一般行政職）
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～45%） （勸奨退職特別措置 4～12号俸） 1人当たり平均支給額 - 千円 - 千円	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～45%） （勸奨退職特別措置 4～12号俸） 1人当たり平均支給額 1,286千円 16,483千円

（注） 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	216 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	108 千円
支給実績（令和4年度決算）	112 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	112 千円

（注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

エ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (5年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ	同		398 千円	199,000 円
住居手当	一般行政職と同じ	同		144 千円	144,000 円
通勤手当	一般行政職と同じ	同		0 千円	0 円
管理職手当	一般行政職と同じ	同		345 千円	345,365 円
寒冷地手当	一般行政職と同じ	同		234 千円	116,800 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 4年度の総費用に占める職員給与費比率
R5年度	千円 211,034	千円 10,675	千円 5,267	% 2.5	% 2.0

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
R5年度	人 1	千円 2,566	千円 874	千円 1,005	千円 4,445	千円 4,445

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
豊 富 町	27.0 歳	223,833 円	370,417 円
団 体 平 均	47.8 歳	354,374 円	532,644 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

豊富町下水道事業		豊富町（一般行政職）	
1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,005 千円		1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,275 千円	
(5年度支給割合)		(5年度支給割合)	
期末手当 2.45月分	勤勉手当 2.05月分	期末手当 2.45月分	勤勉手当 2.05月分
(1.375)月分	(0.975)月分	(1.375)月分	(0.975)月分

(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%
---	---

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

豊富町下水道事業	豊富町（一般行政職）
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～45%) (勸奨退職特別措置 4～12号俸)	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～45%) (勸奨退職特別措置 4～12号俸)
1人当たり平均支給額 - 千円 - 千円	1人当たり平均支給額 1,286千円 16,483千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	138 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	138 千円
支給実績（令和4年度決算）	156 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	156 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

エ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (5年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ	同		120 千円	120,000 円
住居手当	一般行政職と同じ	同		270 千円	270,000 円
通勤手当	一般行政職と同じ	同		0 千円	0 円
管理職手当	一般行政職と同じ	同		0 千円	0 円
寒冷地手当	一般行政職と同じ	同		117 千円	116,800 円